

戦没者遺族相談員について

福生市には、国から委託を受け、先の戦争でお亡くなりになった軍人さんのご遺族の日常における恩給や年金等のご相談を業務としています戦没者遺族相談員がおります。

もし、ご遺族の皆さん



が年金や生活上の問題や福祉施設の入所等について、お困りのこと、ご相談したいことがある場合は、お気軽にお問い合わせください。

■相談員の紹介・問合せ

福生市福祉部社会福祉課庶務・福祉計画担当または東京都福祉保健局生活福祉部計画課恩給係☎03-5320-4078(直通)

※請求できる方の要件がありますので、手続きに来庁される前に、電話等でお問い合わせください。



戦没者の妻・戦没者の父母等に対する特別給付金

事業所、店舗等のバリアフリー化にご協力を実現するため、事業者の皆さんのご協力をお願いします。

高齢者や障害者の日常生活を支え、自立と社会参加

を実現するため、事業者の皆さんのご協力をお願い

します。

医療施設、福祉施設、一定

の基準を超える物販・サ

ービス店舗、飲食店、駐車場、

スポーツ施設、遊興施設、

共同住宅など（詳細につい

ては担当へお問い合わせ

ください）。

《届出が必要な主な施設》

</